

事業計画

基本目標Ⅰ 市町村域における包括的支援体制整備の推進

推進項目Ⅰ-1 総合的な相談支援の取り組みへの支援

計画事業Ⅰ-1-(1) 総合的な相談支援の基盤づくり支援

市町村域の現状・課題を把握し、集約した情報を生かして、相談支援を担う人材の育成や相談支援機関等相互のネットワーク形成を促進し、市町村域の包括的な支援体制にむけた総合的な相談支援を進めます。

実施事業① 市町村域の現況把握と課題共有の充実

県内市町村の現況を把握し、各市町村域が抱える固有の課題への解決に対する取り組みが促進されるよう、ニーズに応じた情報提供や個別支援を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 市町村社協現況・課題調査の実施	○市町村社協現況調査の実施及び調査報告書の作成（年1回） ○市町村社協重点事業等調査（年1回） ○課題別アンケートの実施（随時）
(イ) 市町村域の情報集約と課題共有	○行政・社協地域福祉推進担当者連絡会の実施（年1回以上） ○市町村社協課題別・業務別連絡会の実施（年1回以上）

実施事業② 総合的な相談支援を担う人材の確保・育成

制度の狭間の問題や多様で複合的な課題を抱えた個人・世帯、地域からの相談をまるごと受け止め、ネットワーク形成や連携、協働促進の視点から総合的な相談支援を実践できる人材の育成を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 市町村社協職員の育成の充実	○市町村社協職員階層別・課題別研修の実施（年2回以上） ④コミュニティソーシャルワーク(CSW)研修（年1回）
(イ) 民生委員児童委員のなり手確保に向けた環境づくり	④会員への説明と理解促進 ④スキームの検討と会員への提案 ④なり手確保プロジェクト(仮)の立ち上げ準備

実施事業③ 相談支援推進ネットワーク形成の促進

多様で複合的な課題に対応していくため、各種相談支援機関と福祉課題の共有化をすすめ、課題解決の取り組みのためのネットワーク形成を促進します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 市町村社協による総合相談の取り組みの推進	④市町村社協部会モデル事業（2地域） ○市町村社協への個別支援（随時）
(イ) ネットワーク形成にむけた関係機関の情報共有	○行政・社協地域福祉推進担当者連絡会の実施（年1回以上）（計画事業Ⅰ-1-(2)-②-(ア)再掲）

計画事業Ⅰ-1-(2) 市町村社会福祉協議会との協働

地域共生社会実現の推進に向け、市町村社協を軸に、県や市町村行政、さらには多様な主体との連携・協働により住民の生活の場である身近な圏域における住民活動や地域の支え合い活動を起点にしながら、地域福祉の推進を図ります。併せてそのために必要となる市町村社協組織の運営基盤強化や職員の専門性向上の取り組みを推進します。

実施事業① 市町村社協部会事業の実施

地域共生社会の実現、包括的支援体制の構築に向け、市町村域の地域福祉活動の中核である市町村社協の事業の充実や人材育成等組織運営基盤の強化を図り、地域福祉活動の活性化を促進します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) かながわの社協指針2020 推進にむけたプロジェクトの実施	○職員育成に関する事業（令和2年度プロジェクト検討成果）の検証 ○幹部職員育成のあり方検討 ○令和4年度市町村社協部会等事業の企画・検討
(イ) 階層別・課題別の協議・研修等の実施	○会長会、事務局長会、職員会、常務理事・事務局長会議の実施 ○課題・事業別連絡会、情報交換会、研修会の実施 ⑧社協ボランティアコーディネーター実務研修（年1回）（計画事業Ⅱ-1-(1)-②-(ア)再掲） ○市町村社協ボランティア・福祉教育担当者会議（年2回）（計画事業Ⅱ-1-(1)-②-(イ)再掲）
(ウ) 市町村社協との協働によるモデル的取り組みの実践と普及	○地域福祉推進モデル事業の実施（年2地域）
(エ) ブロック別社協連絡協議会（県内4ブロック）との協働	○「かながわの社協指針2020」に関する取り組み状況の把握 ⑧社協ボランティアコーディネーターブロック連絡会（年1回程度、4ブロック）（計画事業Ⅱ-1-(1)-①-(エ)再掲）

実施事業② 行政や多様な主体との連携による地域福祉推進実践への支援

地域福祉計画と地域福祉活動計画の連携を促進し、地域住民・関係機関・団体の連携・協働による地域福祉推進実践が促進されるよう、取り組みます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 行政と社協の連携・協働促進にむけた連絡会、研修会の実施	○行政・社協地域福祉担当者連絡会の実施（年1回以上） ○保健福祉圏域別情報交換会への参加（年1回）
(イ) 市町村社協への支援	○計画策定・進行管理、事業等を通じた個別支援の実施（通年） ○ブロック別支援の実施（年1回以上） ⑧市町村社協支援に関する局内情報交換会の実施（年1回以上）

計画事業Ⅰ-1-(3) 社会福祉法人との協働

地域共生社会の実現に向け、民間社会福祉事業の主たる担い手である社会福祉法人が、その公益性に基づいた事業を積極的に展開することにより、地域における総合的な相談支援の一翼を担うための取り組みを推進します。

実施事業① 経営者部会事業の実施【計画事業Ⅲ-1-(1)-②再掲】

実施事業② かながわライフサポート事業の実施

既存の制度や施策、サービスでは対応出来ない生活上の困難に直面している困窮者等への相談支援や新たなサービスの創造を、社会福祉法人等との連携により取り組みます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 相談支援の実施	○総合相談支援の実施（通年）
(イ) 事業運営・基金管理等各種委員会の実施	○基金管理委員会の開催 ○事業運営委員会の開催 ○総会の開催
(ウ) ライフサポート事業コミュニティソーシャルワーカー・ライフサポーター養成	○コミュニティソーシャルワーカー養成研修 ○テーマ研修
(エ) 組織横断的支援困難事例共有	○地域連絡会との協働

計画事業Ⅰ-1-(4) 民生委員児童委員活動との協働

地域共生社会の実現という理念のもと、民生委員児童委員がこれまで培ってきた身近な地域での「住民目線」での相談支援活動を、他の関係機関・団体とより円滑に連携・協働して推進することができるよう、研修機会の提供や必要な情報支援を行うとともに、必要に応じ、市町村域における包括的支援体制整備の推進に向けたオール神奈川の協議の場を提供します。

実施事業① 民生委員児童委員研修の実施

民生委員児童委員が、その役割や活動への理解を深め、円滑な民児協運営のための基礎知識や、相談支援に必要な知識・技術等を体系的に習得することで資質向上を図ります。あわせて、地域共生社会のあり方や包括支援体制に向けて必要な情報提供を行い、民生委員児童委員の役割理解の促進を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 新任民生委員児童委員研修	○新任委員（R2.12.2以降に委嘱された委員、本研修未受講者）に対する研修の実施（対象：約120名、県内1会場、12月～1月）
(イ) リーダー研修	○市町村民児協(30市町村)のリーダー層（正副会長、正副部会・委員会等）に対する研修（4回、予定定員各70名、県内4会場、1月～2月）
(ウ) テーマ別研修	○時勢に応じた課題や民生委員児童委員にとって普遍的な課題を取り上げた研修の実施（対象：テーマに関心のある現任の民生委員児童委員、年4回(10月～2月)）

実施事業② 民生委員児童委員部会事業の実施

地域共生社会の実現に向けて民生委員児童委員活動への期待がさらに高まるなか、「なり手」確保を共通課題とし、重層的なPR活動の継続と必要な情報収集、及び関係機関・団体に提言を行います。その他共通する課題については、県・政令市民児協相互の協議を充実し、必要に応じて本会会員同士の協議の場を設けることで、解決に向けた対策を検討します。また、本会会員である民生委員児童委員の意見具申の機能を促進するため、計画的な意見収集の仕組みについて検討します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 民生委員児童委員部会委員会	○民生委員児童委員部会委員会の開催（年3～5回） ○県・政令市民児協事務局間の情報交換会
(イ) 民生委員児童委員協議会への活動助成	○県・政令指定都市市民児協の自主活動経費の助成（助成件数4件予定）
(ウ) 民生委員児童委員活動推進会議の実施	○民生委員児童委員活動推進会議の開催（予定定員600人、年1回（11月））
(エ) 地区民児協実践交流会の実施助成	○県域地区民児協と各政令市地区民児協、政令市地区民児協間同士の交流会や学習会実施に伴う経費の助成（随時、助成件数10件予定）

実施事業③ 神奈川県民生委員児童委員協議会への協力

民生委員児童委員活動にとって、地区民児協、地区社協、市町村社協との連携は活動の基盤であり、相互の現状把握と課題の共有化が必要です。県民児協の調査活動等への助言、協力を行うとともに、情報の共有化を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 組織の運営支援	○民生委員児童委員部会の協議内容の報告（適宜） ○民生委員児童委員部会で把握した他民児協の先駆的な取り組みの情報提供並びに活用例の提案（適宜）
(イ) 情報提供の充実	○民生委員児童委員向け各種研修を通じた、関連事業の取り組み内容の情報提供（通年）

推進項目 I-2 権利擁護と地域で生活を支える事業への支援

計画事業 I-2-（1） 権利擁護の体制づくりの推進

高齢や障害により判断能力が十分でない方でも地域の中で安心して暮らせるよう、地域の権利擁護の体制づくりを進めます。

実施事業① 権利擁護推進事業の実施

高齢者や障害者が最後まで自分らしく地域で安心して暮らすための、切れ目のない支援の仕組みを作ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 権利擁護ネットワーク形成支援	○権利擁護ネットワーク形成・弁護士派遣（年5回（通年）） ○権利擁護ネットワーク形成・アドバイザー派遣（年5回（通年）） ○成年後見利用促進ネットワークフォーラム（市町村職員等向け研修） ○権利擁護ネットワーク構築に向けた中核機関・市民後見人養成連絡会（1回）
(イ) 身元保証・終活支援の普及	○身元保証・終活事例の普及啓発 ○身元保証・終活サポートモデル的取り組みへの支援

実施事業② 日常生活自立支援事業の実施

判断能力が十分でない高齢者や障害者が安心して暮らすための福祉サービスの利用援助事業により、地域で安心して暮らし続けることを支えます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 福祉サービス利用援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ○契約締結審査会（年12回） ○実施社協・実施主体等関係機関連絡会議（年3回程度） ○市町村社協巡回調査・巡回相談（10カ所程度） ○顧問弁護士相談（通年）
(イ) 日常生活自立支援事業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ○関係機関主催研修等における事業説明（通年） ○日常生活自立支援事業実施状況把握調査（年1回） ○要綱改正に伴う関連様式及び業務マニュアルの見直し（通年）
(ウ) 専門員・生活支援員の資質向上への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○専門員、生活支援員新任研修（4日間（5～6月）、予定定員各50名） ○専門員、生活支援員現任研修（2日間（10～2月）、予定定員各30名） ○専門員ブロック別会議の開催（3圏域各1回） ○管理監督者研修の開催（年1回（7～8月）） ○困難事例等への相談対応（通年）

実施事業③ 成年後見制度の推進

本人の意思決定支援に向けた成年後見制度利用を推進します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 成年後見制度相談	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度個別相談対応（通年） ○制度説明・相談会（通年） ○権利擁護ネットワーク形成：弁護士（5回）・アドバイザー（5回）派遣（通年）（計画事業Ⅰ-2-(1)-①-(ア)再掲） ○困難事例検討会（2回）
(イ) 成年後見制度利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度利用促進連絡協議会（年1回） ○成年後見制度利用促進連絡・調整会議（年2回） ○新中核機関支援に向けた受任調整会議運営指針検討・受任調整会議 ○成年後見制度利用促進体制整備アドバイザー派遣（3回×4地域） ○市町村個別情報共有会議（33市町村（広域5カ所）×3回） ○成年後見利用促進研修（市町村・中核機関職員向け研修）（1回） ○成年後見利用促進ネットワークフォーラム（1回）（計画事業Ⅰ-2-(1)-①-(ア)再掲）
(ウ) 市町村社協等の法人後見受任支援	<ul style="list-style-type: none"> ○法人後見事業立上げ社協に対する支援（分担金・情報提供等）（対象：2社協） ○NPO等法人後見受任団体への調査と連絡会（年2回） ○法人後見担当者養成研修（基礎）（2日間、予定定員各60名） ○法人後見担当者養成研修（現任）（2日間、予定定員各30名）
(エ) 市民後見人養成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市民後見人養成講座（基礎研修）の実施（7市） ○市町村域における実践研修に対するバックアップ（適宜） ○権利擁護ネットワーク構築に向けた中核機関・市民後見人養成連絡会（1回）（計画事業Ⅰ-2-(1)-①-(ア)再掲）

実施事業④ 運営適正化委員会事業の実施【計画事業Ⅲ-1-(2)-④再掲】

計画事業 I-2- (2) 生活福祉資金貸付事業を通じた自立生活の支援

生活福祉資金貸付事業を必要とする借受世帯や相談世帯の自立支援が効果的に機能するよう事業の適切な実施を図るとともに、市区町村社協や民生委員・関係機関とも連携し、地域の相談支援機能を高める取り組みを推進します。

実施事業① 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得者、障害者又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その経済自立及び生活意欲の助長や社会参加の促進を図り、安定した生活が送れるよう支援します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 生活福祉資金貸付の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○担当国会議の開催（年3回） ○貸付実績等既存データからの事業実態の分析（通年） ○貸付事業の実施における課題の整理（通年） ○広報の強化 ○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等の特例貸付の実施
(イ) 関係機関との連携体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ○自立相談支援機関や保護実施機関との情報・意見交換等（通年） ○自立相談支援事業受託社協等情報・意見交換会（年1回） ○母子父子寡婦福祉資金実施機関との調整（通年）
(ウ) 担当職員・相談員への研修	<ul style="list-style-type: none"> ○新任担当職員研修（年1回、3日間、予定定員各60名） ○担当職員研修（年3回、予定定員各60名） ○市区町村社協等勉強会への支援（通年）
(エ) 事例検討会・情報交換会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ブロック別事例検討会の実施（3～4回） ○町村社協情報・意見交換会の実施（年2回（7月、12月）） ○県消費生活課との連携（通年）
(オ) 事業実施体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○市区町村社協事務調査 ○市区町村社協との役割分担及び事務委託内容等調整

実施事業② 生活福祉資金償還強化促進事業の実施

償還率向上を含む債権管理及び借受世帯への支援体制の強化を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 訪問等による積極的世帯状況把握	<ul style="list-style-type: none"> ○借受者懇談会等、市区町村社協同行による訪問世帯支援（通年）
(イ) 中長期滞納予防策の検討・実施	<ul style="list-style-type: none"> ○月次報告書の送付（年12回、毎月） ○残額のお知らせの送付（年4回、5・8・11・2月） ○滞納者（初回・初期・初回から連続5回）を対象とした滞納調査の実施（通年） ○滞納者（連続6回以上）を対象とした督促の実施（年2回、7・12月） ○所在不明の借受世帯を対象とした住所調査の実施（適宜） ○督促方法の見直しと実施
(ウ) 負担軽減措置の活用による債権整理	<ul style="list-style-type: none"> ○償還開始に伴う「教育支援資金・技能習得報告書」の送付（年1回・5月） ○借受世帯を対象とした負担軽減措置（償還猶予・償還金支払免除等）の実施（通年） ○世帯の課題に応じた負担軽減措置等の要件整理と周知
(エ) 償還体制整備・確立	<ul style="list-style-type: none"> ○市区町村社協との役割整理

計画事業 I-2-(3) 生活困窮者等を地域で支える取り組みの推進

生活困窮者等の生活支援、個々人のニーズを充足させることに留まらず、その個人が生活している地域の社会資源、地域住民など様々な要素に目を向け、地域としての取り組みに結び付けていけるよう働きかけを行います。

実施事業① 生活困窮者自立相談支援事業（町村部）の実施

生活困窮者及びその家族等からの相談に応じ、適切にアセスメントを行い必要な支援の提供につなげていきます。また、関係機関とのネットワークづくりと地域が必要とする社会資源の開発等に取り組みます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 自立相談支援	○個別支援：支援計画に基づいて通年実施 ○月1回支援調整会議の実施 ○外部スーパーバイザーによるケース会議の実施
(イ) 住居確保給付金の受付	○通年
(ウ) 町村への一次相談窓口設置支援	○県と協働しての事業説明の実施
(エ) 支援会議への参画	○県と協働 各町村ごとに実施、テーマ設定協議

実施事業② かながわライフサポート事業の実施【計画事業 I-1-(3)-②再掲】

実施事業③ 地域生活の基盤強化に向けた各種貸付事業の実施

児童養護施設等退所者等の円滑な地域生活移行やひとり親家庭などの自立生活の促進に向け、経済的な生活基盤の強化につながるよう、関係機関と連携しながら生活支援や資格取得、就労促進のための貸付を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	○事業全体の見直しと体系の再編 ○生活支援費の貸付 ○家賃支援費の貸付 ○資格取得費の貸付
(イ) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施	○入学準備金・就職準備金の貸付

基本目標Ⅱ 多様な参加の機会と役割を生み出す地域づくり

推進項目Ⅱ-1 多様な主体をつなげる取り組みの推進

計画事業Ⅱ-1-(1) 活動を広げるコーディネートの推進

地域共生社会の実現には、身近な圏域の課題を意識した人たちが地域福祉活動を理解し、主体的に活動に参加することが期待されます。多様な主体の参加による地域づくりが進むよう、活動への理解と活性化、新たな活動・つながりの創出に向け、「課題」「人」「活動」を「コーディネートする」ための啓発や人材育成、ボランティアや当事者、関係者等の活動を支援します。

実施事業① 当事者活動・ボランティア活動の支援

当事者活動（セルフヘルプ活動）、ボランティア活動への関わり合いを通じ、当事者、ボランティアがもつ「力」を引き出し、専門職（機関）等が協働し、「地域共生社会の実現」に向けた「多様なネットワークづくり」を推進します。

また、世代を越え、思いやりや助け合いの心が育まれるよう、地域福祉推進のための啓発に取り組みます。

運営委員会開催等により県域のボランティアセンターの機能強化を図り、多様な住民同士が地域の課題に対し、主体的に解決に向けた活動に参加する地域共生社会づくりの促進に取り組みます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) ボランティアセンター運営委員会の設置	① かながわボランティアセンター運営委員会（年2回）
(イ) セルフヘルプ・グループへの活動支援、協働	○ 相談室等の貸し出し（通年） ○ 支援者会議（年3回）、ワーキングの実施（適宜） ○ セルフヘルプグループ交流会、勉強会の実施（年2回程度） ○ セルフヘルプ実践セミナーの実施（年1回） ② 専門職向けセルフヘルプ活動普及講座の実施（年1回）
(ウ) 多様な主体との協働によるボランティア活動の推進	③ 地域福祉活動支援事業“協働モデル助成”事業 ○ 県内外の精神保健ボランティア活動の状況把握（通年）
(エ) 市町村社協ボランティアセンター等の支援、協働	④ ボランティアコーディネーター研修（基本コース・スキルアップコース）（年2回×2コース） ⑤ 社協ボランティアコーディネーター連絡会・情報交換会（年1回） ⑥ 社協ボランティアコーディネーター・ブロック別情報交換会（年1回程度、4ブロック）
(オ) 福祉にかかる理解促進	⑦ 福祉教育とボランティア学習に関するプログラム開発 ○ 福祉作文コンクール ○ 障害者週間（12月）への協力や共生社会づくりに向けた啓発（通年）
(カ) ともしびショップ支援	○ 情報交換、研修の実施 ○ 助成事業（設備更新経費・アドバイザー派遣）の実施
(キ) 地域福祉活動支援事業（一般助成・協働事業助成）	○ 一般助成の実施 ○ 協働モデル事業への助成の実施

実施事業② ボランティアコーディネーター等の人材育成

多様な主体による地域づくりが促進されるよう、地域における福祉課題への意識啓発と住民福祉活動を創造・調整し、活動したい人と活動を求める人をつなぐコーディネート人材の育成に取り組みます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) ボランティアコーディネーター研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアコーディネーター研修（基本コース）（2日×2コース） ○ボランティアコーディネーター研修（スキルアップコース）（2日×2回×2コース） ○ボランティア実践交流集会（年1回） ③新社協ボランティアコーディネーター実務研修（年1回）
(イ) 福祉教育担当者及び多様な協働者との連絡調整・課題共有会議	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村社協ボランティア・福祉教育担当者会議（年2回）

実施事業③ 寄附文化の醸成

寄託者の意向に沿った寄託金品の受け入れと配分を行うとともに、それぞれの基金の目的に沿った各種事業を実施します。また基金のさらなる増強や効果的な活用を図るための検討を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 寄託金品の受け入れと配分	<ul style="list-style-type: none"> ○各種基金並びに招待行事等の受け入れと配分（通年） ○企業からの商品寄贈の受け入れと配分（通年） ○寄附団体・企業等の社会貢献活動に関する各種媒体による広報（通年）
(イ) 各種基金増強のための啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ○関係団体等への広報（リーフレット、啓発物品の作製・配布） ○市町村社協・基金・助成事業等担当者連絡会
(ウ) 基金を活用した各種支援への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア・市民活動等、地域福祉活動支援に向けた活動費助成 ○交通遺児等世帯への各種援助事業（交通遺児等援護基金） ○児童養護施設入所児童、里親が養育する児童の自立・入学のための支援事業（萬谷子ども福祉基金）

実施事業④ 災害ボランティア支援ネットワーク形成事業の実施

【本会活動の基盤整備と強化 1-(2)-③再掲】

基本目標Ⅲ 福祉サービスの質の向上にむけた取り組みの強化

推進項目Ⅲ-1 福祉従事者の職場環境づくりへの支援

計画事業Ⅲ-1-(1) 社会福祉法人・施設等の専門性を活かした取り組みの推進

ニーズの多様性や複合化に対するサービスの専門性、持続性を高めるため、法人経営や施設運営の支援を行うとともに、働き方改革等を踏まえた職員の定着を促進します。また、社会福祉施設が種別ごとに行う自主的な研修や情報交換などの活動、種別横断した取り組み、社会福祉法人・施設等の公益的な取り組みを支援します。

実施事業① 法人・施設の経営・運営支援事業の実施

県内社会福祉法人等の経営・運営基盤の強化に向け、適正な運営と利用者へのサービス向上が図られるよう、経営相談の活用や研修の実施、自主的な取り組みの推進を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 経営相談（一般・専門）の実施	○経営相談（一般・専門）（通年、相談件数見込 40 件） ○経営支援レポートによる情報提供（毎月）
(イ) 経営支援事業の実施	○永続的・安定的な事業運営を図る上での経営課題に取り組む研修会（年 2 回程度）
(ウ) 法人経営自主点検支援事業の実施	○円滑な法人経営・施設運営を図るための専門家による確認・助言の実施（3 法人実施予定）
(エ) 社会福祉事業振興資金貸付事業の実施	○振興資金貸付事業運営委員会（年 2～3 回） ○需要額調査、事業資金調達銀行説明会 ○貸付業務、償還業務、法人支援（通年）

実施事業② 経営者部会事業の実施

地域福祉推進の一翼を担う県全域の会員組織として、社会のセーフティネットとしての役割、新たな福祉的ニーズの課題を共有しながら、各法人がもつ多様な強み、柔軟なサービス提供、分野・種別を越える連携・協働により、地域共生社会の実現を目指します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 各種会議・研修会の開催	○総会（年 2 回）、正副会長会議（年 6 回）、役員会（年 6 回） ○課題別検討委員会（通年） ○総会時研修、その他の研修会（随時）予定定員 200 名 ○「かながわライフサポート事業」各種委員会への委員参画（通年）
(イ) 会員法人の公益的な取り組み等の推進	○会員法人の公益的な取り組みに関するホームページの運営 ○会員法人へ向けた各種情報提供
(ウ) 施設部会・経営指導事業等との連携	○経営者部会と施設部会の正副部会長会議（適宜） ○施設部会等と連携した社会福祉施設経営に関する政策提言活動 ○経営者部会会員法人への経営支援事業等の実施 ○行政等との情報交換会の開催
(エ) 全国経営協、経営青年会との連携	○全国経営協との共催セミナー（年 2 回） ○全国経営協への入会促進（適宜） ○神奈川県社会福祉法人経営青年会との合同研修会 ○経営青年会への活動費助成

実施事業③ 施設部会・種別協議会事業の実施

サービスの質の向上や地域貢献を目指した社会福祉施設の自主的な活動を推進します。

主な取り組み項目	取り組み内容
<p>(ア) 施設部会・各種別協議会事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設部会 ・児童福祉施設協議会 ・母子生活支援施設協議会 ・保育協議会 ・老人福祉施設協議会 ・障害福祉施設協議会 ・社会就労センター協議会 ・福祉医療施設協議会 ・更生福祉施設協議会 ・地域生活施設協議会 ・介護老人保健施設協議会 	<p>○施設部会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員会（年2回） ・県内施設視察研修・交流会（年1回）、研修会（年1回）
	<p>○児童福祉施設協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（年2回）、施設長会・委員会（月1回） ・児童相談所長との連絡会（年2回、9月・3月） ・施設実態調査等調査研究の実施 ・栄養士・調理関係者研修（年3回、9月・11月・2月） ・苦情相談・解決窓口としての「かながわ子どもサポート」の運営（通年） ・県乳児院施設長会、県児童福祉施設職員研究会、心理士会、里親担当者会、栄養士会、書記会、県児童福祉文化体育協会への支援（通年） ・地域主権戦略目標検討委員会の開催（通年） ・人材確保に関する取り組み（通年）
	<p>○母子生活支援施設協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（年2回）、委員会（年10回） ・母子福祉研修会（年1回、2月、予定定員250名）、関係機関研修会（年1回、予定定員50名）、視察研修会の開催（年1回） ・職員研究会（年4～5回） ・スポーツ大会（年1回、3月） ・母と子のつどいの開催<再掲>
	<p>○保育協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（年2回）、正副会長会議（年5回）、調査・研修委員会（年3回）、広報委員会（年3回） ・新任保育士激励会（年1回、4月） ・研修会の開催（年3回、予定定員各80名） ・保育協議会通信（保育協通信）の発行（年3回） ・保育士養成校との意見交換会（随時）
	<p>○老人福祉施設協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（年2回）、委員会（年6回程度）、正副会長等会議（年4回程度） ・研修会（年2回程度、予定定員各120名） ・課題別プロジェクト会議（介護報酬改定、人材確保、災害）（随時） ・第56回関東ブロック老人福祉施設研究総会・第19回かながわ高齢者福祉研究大会合同大会
	<p>○障害福祉施設協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会（年2回）、委員会（年2回）、正副会長会議（随時） ・研修会（年1回、予定定員70名） ・関係機関・団体との連携、各種調整の実施（企画政策委員会への参画、「障害福祉施設職員実践報告会」への協力等）

	<ul style="list-style-type: none"> ○社会就労センター協議会 ・総会（年2回）、委員会（随時）、正副会長会議（随時） ・事業運営部会（総務・広報・調査・研修、事業振興）（随時） ・県内施設視察、人材育成等研修会（随時） ・関係機関・団体との連携、各種調整の実施（通年）
	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉医療施設協議会 ・総会（年2回）、委員会（年3回） ・研修会（県医療福祉施設協同組合との共催）（年1回、予定定員100名） ・看護職合同就職説明会（県医療福祉施設協同組合との共催）（年1回） ・県医療福祉施設協同組合・関係行政等との連携
	<ul style="list-style-type: none"> ○更生福祉施設協議会 ・総会（年2回）、委員会（年2回）、正副会長会議（年1～2回） ・職員研修会（年2回、予定定員40名） ・県外施設視察合同研修会（年1回） ・地域福祉推進を考えるセミナー（年1回）
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域生活施設協議会 ・総会（年2回）、委員会（年2回）、正副会長会議（年1～2回）
	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人保健施設協議会 ・総会（年2回）、委員会（年5回程度） ・研修会・シンポジウム（年4回、予定定員延べ200名）
(イ) 母と子のつどい事業	○母と子のつどい（年1回11月）、実行委員会（年3回程度）
(ウ) かながわ高齢者福祉研究大会事業	○第19回かながわ高齢者福祉研究大会（※第56回関東ブロック老人福祉施設研究総会との合同大会）
(エ) 保育のつどい事業	○保育のつどい（12月）、運営委員会（年3回程度）
(オ) 第64回全国乳児院研修会	○第64回全国乳児院研修会への支援

計画事業Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの改善への支援

福祉サービス第三者評価事業や福祉サービスの苦情解決事業を通し、福祉サービス事業者自らが自己評価活動や業務改善の取り組み、利用者からの苦情への適切な対応が図られるよう支援し、福祉サービスの質の向上につなげます。また、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るよう、調査・助言を行います。

実施事業① 福祉サービスの自己評価の推進

福祉サービスの質向上を目指すため、事業者が利用者の声を聞いたり、自らのサービス内容を評価するなどの自己評価活動を支援します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 自己評価の促進、支援のための研修事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改善等研修会（年1回、定員40名） ○障害者グループホーム振り返り（自己評価）研修会（年1回、定員40名）
(イ) 利用者意向調査推進事業の実施	○利用者意向調査キットの提供（通年30施設程度）

実施事業② 福祉サービス第三者評価事業の推進

神奈川県福祉サービス第三者評価推進要綱に基づく「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の事務を担い、県との連携のもと第三者評価の取り組みを推進します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 受審促進(事業者説明会等)	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者説明会(保育分野、高齢・障害分野合わせて計4回) ○行政連絡協議会(県・政令指定都市・推進機構 年1～2回) ○パンフレットの改訂やステッカー等による受審促進に向けた普及啓発
(イ) 評価結果公表等	<ul style="list-style-type: none"> ○評価結果の公表、情報提供 ・推進機構ホームページ及びWAMネットにおける第三者評価結果公表 ・かながわ福祉人材センターにおける第三者評価結果の閲覧の実施 ・評価調査者へ情報提供(年3回)、メールマガジンによる情報発信(年2～3回)
(ウ) 評価調査者養成(認定・登録等)	<ul style="list-style-type: none"> ○評価調査者新規養成研修(認定研修年1回5日間、予定定員40名) ○フォローアップ研修(年6回)、登録更新研修(年2回程度) ○評価調査者の登録更新管理
(エ) 評価機関認証(連絡会等)	<ul style="list-style-type: none"> ○評価機関認証事業(新規・更新) ○評価機関連絡会(年3回程度) ○評価機関内部研修実施状況等事業見直しに関するアンケート調査(随時) ○評価機関認証要件等の検討
(オ) 運営委員会等	<ul style="list-style-type: none"> ○運営委員会(年4回程度) ○企画・認証審査等部会(年1回) ○評価調査者養成研修部会(年3回程度) ○障害者グループホーム第三者評価部会(年2回程度) ○苦情解決部会(適宜)

実施事業③ 苦情解決事業者支援事業の実施

福祉サービス事業者における利用者からの苦情への対応力が強化されるよう支援を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 苦情解決研修会	○苦情受付担当者等の資質向上、福祉サービスの質の向上に向けた研修会(年3回、延べ予定定員250名)
(イ) 研修講師の派遣	○関係団体・機関、福祉サービス事業者の職場内研修への講師派遣
(ウ) 事業者訪問調査	○事業者自身による苦情解決にかかる課題や工夫等の把握調査(8か所)
(エ) 苦情解決体制整備への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ポスター・リーフレット、福祉タイムズ等による広報・啓発活動(随時) ○事業者の苦情への対応力強化に向けた研修計画の作成
(オ) 苦情解決体制整備状況調査	○県内事業所における苦情解決体制整備状況をアンケート調査で把握

実施事業④ 運営適正化委員会事業の実施

国の事業実施要綱等に基づき、苦情解決委員会において福祉サービス利用者からの苦情相談に対応するとともに、運営監視委員会により、日常生活自立支援事業の適正な運営を確保します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 運営適正化委員会の開催	○運営適正化委員会の実施（年2回） ○苦情相談機関連絡会の実施（年1回）
(イ) 苦情解決委員会	○苦情解決委員会の開催（年8回） ○申出者への面談並びに事業者への調査等
(ウ) 運営監視委員会	○運営監視委員会の開催（年5回） ○実施主体（4カ所）への聞き取りや受託社協への実施状況調査（6カ所）の実施

推進項目Ⅲ-2 福祉従事者の専門性向上への取り組み

計画事業Ⅲ-2-（1）福祉人材育成研修の充実

福祉・介護の専門職として、知識・技術を高めるとともに、キャリアパスに対応した階層別、職務別の視点を踏まえて、福祉従事者の専門性の向上を図ります。

実施事業① 組織性を高めるための研修の実施

キャリアパスに対応した職場外の基幹・階層研修を実施します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) キャリアパス対応生涯研修	○キャリアパス対応生涯研修課程の実施（4課程8コース 予定定員240人） ・初任者課程：新卒者・社会人経験者（2日間2コース 予定定員各30人） ・中堅職員課程（2日間2コース 予定定員各30人） ・チームリーダー課程（2日間3コース 予定定員各30人） ・管理職員課程（2日間1コース 予定定員各30人）
(イ) 階層別課題研修	○階層別研修課題研修の企画・実施 ・19研修21コース 予定定員合計660人
(ウ) 新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会	○新任福祉・介護施設等職員合同交流・研修会の実施

実施事業② 専門性を高めるための研修の実施

専門職としての専門性の向上を図るための研修を実施します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 職務別課題研修	○職務別研修の企画・実施 ・15研修17コース 予定定員合計620人

実施事業③ 有資格者向け専門的技能等の確保・向上研修の実施

介護支援専門員やサービス管理責任者等に対し、必要な専門的知識及び技術の習得を目的とした研修を実施します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ（更新研修）	○介護支援専門員専門研修課程Ⅰ（更新研修）の実施（年1回9月～11月 予定定員72人）
(イ) 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ（更新研修）	○介護支援専門員専門研修課程Ⅱ（更新研修）の実施（年1回11月～12月 予定定員72人）
(ウ) 介護支援専門員資質向上研修	○介護支援専門員の資質向上のための研修（年3回）
(エ) サービス管理責任者等研修	○サービス管理責任者等研修：基礎課程 ・年2回前期9月～10月、後期1月～2月の2期（予定定員合計300人） ○ 新 サービス管理責任者等研修：実践課程 ・年1回2月～3月の全3コース（予定定員合計180人）

実施事業④ 研修実施機関等との連携・調整

福祉従事者の専門性向上をめざし、関係機関・団体、施設・事業所と連携し、研修企画・内容の充実を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 研修実施機関等との連携・調整	○福祉研修センター事業企画検討会や研修実施機関との連絡会議の実施（年1回以上）

計画事業Ⅲ-2-（2） 福祉・介護事業者等の人材育成の取り組みの支援

法人・施設・事業所等における職場研修の支援を行うことにより、福祉従事者の専門性の向上を図ります。

実施事業① 職場研修等の相談支援、情報提供

職場研修のプログラムや講師等の情報提供を行うことで、人材の専門性の向上を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 職場研修等の相談支援、情報提供	○職場研修等の相談支援、情報提供（通年）

実施事業② 人材育成等にかかる情報提供

人材育成等にかかる研修計画や研修実施機関の情報提供を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 人材育成等にかかる情報提供	○福祉研修センターホームページを活用した各種研修情報の提供（通年）

計画事業Ⅲ-2-(3) 資格取得支援に向けた取り組みの実施

福祉サービスの質の向上を目指し、資格の取得に必要な知識や技術をはじめ、対人援助における倫理や専門性を高めるための支援に取り組みます。

実施事業① 介護支援専門員実務研修受講試験並びに実務研修の実施

介護保険制度の要である介護支援専門員を確保します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 介護支援専門員実務研修受講試験	○介護支援専門員実務研修受講試験の実施
(イ) 介護支援専門員実務研修	○第24期介護支援専門員実務研修(第1回:後期160人)(第2回:全期156人)の実施 ○第25期介護支援専門員実務研修の実施
(ウ) 介護支援専門員証交付事務	○介護支援専門員専門員証の交付事務(随時) 新規500件 書換150件 再交付150件 更新4,500件

実施事業② 介護支援専門員再研修及び実務未経験者研修の実施

介護保険制度におけるケアマネジメントを行う介護支援専門員になるための研修(法定研修)を実施します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 介護支援専門員再研修・実務未経験者向け更新研修	○介護支援専門員再研修・実務未経験者に対する更新研修の実施

実施事業③ 介護福祉士資格取得に向けた研修等の実施

介護に関する専門性向上を目指して資格取得支援を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 介護福祉士資格取得支援(模擬試験)	○介護福祉士国家試験対策模擬試験の実施(年1回、11月)
(イ) 介護に関する入門的研修	○介護に関する入門的研修(基礎講座・入門講座)の実施

推進項目Ⅲ-3 福祉人材の確保に向けた取り組み

計画事業Ⅲ-3-（1） 福祉人材センター機能の強化

福祉・介護、保育にかかる人材の確保に向けて、求職者への個別相談支援を基本とするとともに、求職者・事業者・施設等のニーズ把握を行い、適切なマッチングに努めます。また、これから福祉・介護等の仕事に就くことを検討している人に対して、仕事の内容ややりがいを伝える等、理解促進のための機会を様々な場や形でつくります。

実施事業① 求職者・求職者への相談支援事業（無料職業紹介事業）の実施

求職者・求職者の個々のニーズに対応した相談支援等を行い、適切なマッチングにつなげます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 福祉人材センター窓口相談	○通年実施
(イ) 出張相談(地域相談窓口)	○年8回程度開催(オンライン事業含む)
(ウ) ハローワーク等関係機関相談支援	○県内10カ所のハローワーク及び県関連機関へキャリア支援専門員を派遣し、専門相談による支援実施
(エ) 福祉・介護就職相談会(県・地域開催)	○広域対象とした相談会を開催(年3回程度) ○横須賀・三浦地区、湘南東・西地区、西湘(県西)地区、県央・相模原地区にて開催(年8回程度(オンライン事業含む))
(オ) 介護福祉士等養成校、求職者等への訪問	○かながわ福祉人材センターの事業案内と求職者等への情報把握
(カ) 関係機関・団体等との連絡・調整の実施	○地域出張相談会等に関する事業者、関係団体、市町村社協等と連絡調整の実施
(キ) 福祉人材センター運営委員会	○運営委員会の開催(年4回程度)
(ク) 神奈川県介護人材確保対策連携強化事業	○推進会議・検討部会の運営(年8回程度)

実施事業② 福祉・介護事業に関する各セミナー・就労ガイダンスの実施

学生や未就労者等に対し、福祉・介護の仕事内容、やりがい等を様々な媒介手段を用いて広く伝え、福祉・介護分野を職業選択肢に含めることにつなげていきます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 福祉の仕事を知る懇談会等(県・地域)	○福祉・介護現場での具体的な職務内容等を求職者が現場職員から聞き、質疑応答する機会として懇談会等を開催する(県域年10回程度、地域年16回程度/オンライン事業含む)
(イ) ミニセミナー	○福祉・介護の仕事に関心がある人に対して仕事の理解促進を図るためのセミナー開催(年10回程度/オンライン事業含む)
(ウ) 就労支援ガイダンス(県・地域、介護福祉士養成施設・大学等学校)	○就労先の具体的な検討に寄与するガイダンスを、学校等との協議のうえ実施する

実施事業③ 福祉・介護の仕事を知る体験事業の実施

福祉・介護の就労希望者が具体的な就職活動を展開する契機になるよう、施設・事業所への見学会や仕事体験の機会を提供します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 個人・グループによる体験（職場見学等）の実施	○施設事業所向けに受入依頼・取りまとめ ○年間実施計画の立案（グループプログラム） ○求職者の体験・見学の実施（通年8回以上） ○受入施設及び体験者アンケートの実施

実施事業④ 社会福祉事業等従事者の確保に関する調査研究事業の実施

人材確保に関する調査を通じて法人、施設・事業所の現在の課題を把握し、センター事業展開方針に反映等を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 福祉・介護人材の需要調査	○調査対象（社会福祉事業実施施設・事業所 約9,000カ所） ○調査票の設計、実施、まとめ・報告作成 ○報告書のホームページ掲載等による公表

実施事業⑤ 介護福祉士等有資格者届出制度事業の実施

介護福祉士等有資格者に福祉人材センターへの登録を促し、福祉人材センターから福祉・介護業界に関わる情報、各セミナー、就職相談会等の情報提供をタイムリーに行うことで、早期の再就職を支援するとともに、福祉・介護の仕事への定着を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 登録者への情報提供	○最近の福祉に関するニュース等の定期的な情報提供（通年）
(イ) 届出制度の周知	○関係機関・団体への周知（通年） ○ホームページ、各種メディアを通じた周知（通年）
(ウ) 届出者の管理	○登録システムの運営管理（通年）、個人情報の適正管理

計画事業Ⅲ-3-(2) 福祉・介護の仕事の理解促進に向けた取り組みの充実

福祉・介護の人材確保が喫緊の課題となる中で、より若いうちから、また、より多くの人に、福祉・介護の仕事に触れてもらう機会をつくることにより、福祉・介護分野への人材の参入促進を図ります。

実施事業① 中高生等にむけたキャリア教育への参加

生徒・学生が進路決定を行うときに福祉・介護の仕事がその選択肢となるよう、仕事の内容や魅力について学ぶ機会を設けます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 中高生介護体験促進事業	○福祉・介護の仕事に関する資料配布 ○次年度配布資料の見直し
(イ) 中高生向け出張授業・セミナー等の実施	○県・県教育委員会との調整 ○出張授業、出張セミナー等の内容確認、講師派遣調整等

実施事業② 福祉・介護の仕事の魅力普及事業の実施

福祉介護の魅力を知ってもらうために様々な機会を捉えて、広報啓発活動を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 地域の各種イベント時における福祉・介護の仕事普及啓発	○県内市町村社協、関係団体等に対する啓発事業の周知 ○実施地域との事業内容の調整（対象：神奈川県全域）、ニーズに応じた対応
(イ) 福祉・介護の仕事魅力普及啓発映像の作成	○事業実施状況に合わせ随時実施

実施事業③ 教員免許取得にかかる介護等体験の調整

教員を目指す学生が様々な人とのコミュニケーションが図れるように、福祉・介護施設での体験にあたっての事業調整を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 介護等体験マッチング	○受入施設の募集、体験希望者申込（4～5月） ○介護等体験先マッチング調整（概ね6月） ○介護等体験実施（8月～2月）
(イ) 体験事業説明の実施	○大学等の求めに応じて事業説明を実施

計画事業Ⅲ-3-（3）かながわ保育士・保育所支援センター事業の運営

待機児童問題解消に向け、潜在保育士等の掘り起こしを図り、保育人材の確保・定着をはかります。

実施事業① 保育に関する就職支援事業

相談者の状況に応じて、適切な求人情報等の提供や個別相談など、就労に向けたサポートをします。また求人事業者へ、求職者のニーズ・動向などについて情報提供し、マッチングしやすい雇用形態などについて助言します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 保育士・保育所支援センター窓口相談	○求人・求職相談の実施（通年） ○求人票・求職票の管理（通年）
(イ) 保育士・保育所支援センター登録者等データベースの管理・運営	○潜在保育士データベース及びかながわ保育士・保育所支援センター登録者名簿の適正な管理及び就労促進に向けた活用
(ウ) センター事業の広報・周知	○かながわ保育士・保育所支援センター事業の周知

実施事業② 保育士確保に向けた就職相談会の開催等

保育士養成施設の学生や保育所等に勤務していない有資格者にとって就労の契機となるよう、就職支援セミナーや就職相談会を開催します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 就職支援セミナー・就職相談会の開催	○現場で活躍している保育所関係者等によるセミナー ○求人活動をしている保育所と求職者との対面相談場面提供 (年4回程度)
(イ) 出張相談会の開催	○センターへの来所が難しい求職者等のニーズ対応のため、地域出張相談及び小規模な就職支援セミナーを開催(年20回程度)
(ウ) 自治体、ハローワークとの連携	○県域自治体等と協働して相談会を開催(随時)

計画事業Ⅲ-3-(4) 資格取得並びに有資格者の就労支援を目的とした各種貸付事業の実施

福祉・介護・保育職を目指す学生をはじめとした資格取得支援や有資格者の福祉施設等への再就労支援を目的に、各種貸し付けを行い、県内福祉施設等への就労促進、人材の定着につなげます。

実施事業① 介護福祉士等修学資金貸付事業の実施(旧制度)

介護福祉士等修学資金借受者の状況の変化を的確に把握し、適切な手続き、債権管理を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 修学資金貸付制度(旧制度)	○返還猶予・免除、償還の決定及び借受者(修学生)への状況調査、償還金納入処理・滞納者に対する督促事務等(適宜)

実施事業② 介護福祉士修学資金等貸付事業の実施

介護福祉士等養成施設の学生や介護職の復職を希望している方等に対し、各種資金を貸し付けることにより、国家資格取得支援や就労支援を行い、県内福祉施設等での人材の確保・定着につなげます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 介護福祉士修学資金・社会福祉士修学資金貸付	○新規貸付の受付・決定 ○継続貸付送金(原則、年4回)、生活費加算の送金(毎月) ○返還猶予及び借受者(修学生)への状況調査等
(イ) 離職した介護人材の再就職準備金貸付	○貸付申請の受付・決定、返還猶予及び借受者への状況調査等(随時)
(ウ) 介護福祉士実務者研修受講資金貸付	○貸付申請の受付・決定、返還猶予及び借受者への状況調査等(随時)
(エ) 福祉系高校修学資金貸付	○福祉系高校に通う学生に対する、介護分野への参入促進等を目的に新たな貸付事業の創設、実施 ○要綱・要領の改正・整備、関係者への周知、貸付申請の受付・決定等
(オ) 介護分野就職支援金貸付・障害福祉分野就職支援金貸付	○他業種で働いていた方等の介護分野における介護職への参入促進支援等を目的とする新たな貸付事業の創設、実施 ○要綱・要領の改正・整備、関係者への周知、貸付申請の受付・決定等

実施事業③ 保育士修学資金等貸付事業の実施

保育士養成施設の学生や保育所等に勤務していない有資格者に対し、各種資金を貸し付けることにより、国家資格取得支援や就労支援を行い、県内保育所等での人材の確保・定着につなげます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 保育士修学資金貸付	○新規貸付の受付・決定 ○継続貸付送金（原則、年4回）、生活費加算分の送金（毎月） ○返還猶予及び借受者（修学生）への状況調査等
(イ) 保育士就職準備金貸付	○貸付申請の受付・決定、返還猶予及び借受者への状況調査等（随時）
(ウ) 保育補助者雇上費貸付	○返還猶予及び借受者への状況調査等（随時）
(エ) 未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付	○貸付申請の受付・決定、返還猶予及び借受者への状況調査等（随時）

実施事業④ 外国人留学生奨学金等支給支援事業の実施

外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するために、介護施設等が実施する外国人留学生に対する奨学金等の支給について支援を行います。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 外国人留学生奨学金等支給支援事業	○申請書の受付 ○実績報告の受理 ○質問・照会対応（随時）

本会活動の基盤整備と強化

1 本会組織・活動基盤の強化

(1) 組織・活動基盤の強化

地域の地域福祉推進組織として、協議体としての組織力を高めるよう、安定的・継続的な法人運営を行い、本会が持つ機能を総合的に発揮した事業展開に向けて事務局体制の強化や職員の専門性向上に取り組みます。

実施事業① 組織基盤の強化に向けた取り組みの実施

地域福祉推進に向けた広域の協議体としての機能を発揮できるよう、組織体制の強化に努めます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 役員等の執行体制の強化	○理事会（年4回）、監事会（年1回）、評議員会（年2回）、評議員選任・解任委員会（年3回程度）の開催 ○役員、評議員の改選への対応（6月）
(イ) 会員・会費制度の見直し検討	○新規会員の加入呼びかけ・参加促進 ○会員・会費の段階的な見直し検討の実施
(ウ) 会員表彰等の実施	○県社会福祉大会（第69回）の開催（11月） ○新年賀詞交歓会の開催（1月）
(エ) 法令順守の徹底	○個人情報保護の徹底 ○法人運営にかかる情報公開の実施 ○任意監査による適正な会計処理の実施 ○災害、感染症等発生に対するリスクマネジメントの強化

実施事業② 財務基盤の強化に向けた取り組みの実施

活動推進計画を着実に遂行していくために、安定的な財源の確保を図り、財務基盤の強化を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 自主財源確保に向けた取り組み	○会員・賛助会員の加入促進 ○神奈川県社会福祉センター整備事業協賛金募集の実施 ○広告料・手数料収入の拡大に向けた取り組み ○共同募金配分金をはじめとする民間財源の有効活用 ○本会に対する寄附の開拓・拡大に向けた取り組み
(イ) 効率的な執行の徹底に向けた取り組み	○インターネットバンキング等の活用による経費節減の促進 ○業務方法・手順の見直し等による効率的執行の促進
(ウ) 公的財源確保への取り組み	○適正規模の新規委託事業の獲得 ○政策提言活動等をもとにした施策や事業の提案

実施事業③ 事務局機能の強化に向けた取り組みの実施

本会が持つ機能を総合的に発揮し、事業の効果性や効率性を高めるため、事務局の体制とマネジメントの強化を図ります。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 計画の進行管理と外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ○計画推進委員会の開催（年3回 7月、11月、2月） ○自己評価の実施（年1回 4月～5月） ○外部評価委員会の開催（年1回 6月）
(イ) 部所間、職員間での課題・情報共有の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○部課長会議等の活用 ○課題別プロジェクト等の開催（必要時）
(ウ) 業務の標準化及びICT活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○勤怠、給与、旅費、経理等のシステム管理による業務の効率化の促進 ○電子決裁（ワークフローシステム）の導入検討 ○文書・経理事務にかかるマニュアル等の作成・整備

実施事業④ 職員の専門性向上と働きがいのある職場づくりに向けた取り組みの実施

職員一人ひとりが専門性を高め、働きやすさとやりがいを感じて働き続けられる職場づくりを進めます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 職員の計画的採用と定着への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ○採用試験・登用試験の実施（年1回） ○新任職員フォロー体制の強化（新任研修、チューター制等） ○新任職員の資格取得支援
(イ) 育成研修の体系化とキャリアパスの検討	<ul style="list-style-type: none"> ○階層別・課題別研修の実施 ○外部研修への職員派遣 ○人材育成方針・研修基本計画の見直し検討
(ウ) 働きがいのある職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○正規職員人事評価制度の見直し検討 ○働き方改革への対応（時間外勤務の縮減・休暇取得の促進） ○職員の健康確保対策（メンタルヘルス含）の実施

実施事業⑤ 神奈川県社会福祉センターの管理・運営

県域の社会福祉推進の中核拠点として、神奈川県社会福祉センターを運営します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) センターの管理・運営	<ul style="list-style-type: none"> ○センター竣工（5月）、移転（7月）、本格稼働（8月） ○センター運営の長期的な収支計画（収入増・支出抑制）の作成 ○管理会社の協力のもと安全で確実な建物管理を推進 ○利用しやすいレイアウトの設計・敷設
(イ) センター入居団体との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ○入居団体連絡会の実施（移転前） ○入居団体との賃貸借契約の締結 ○共同オフィスの設備・備品の充実（整備） ○共同オフィス運用ルールの作成 ○入居団体の相互協力による共同オフィスの自治的な組織づくりの支援
(ウ) 会議室貸出等によるセンター維持費の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○貸出予約受付システム（WEB）の導入 ○研修室、会議室貸出の実施 ○設備・備品の充実（整備）

(2) 災害時における関係機関・団体との協働

災害時をはじめとした非常時に向け、災害時福祉活動方針の作成、本会として事業を継続するための BCP 計画策定やそれに基づく研修や訓練の実施により、災害が起こった際に、通常業務から災害時の業務形態に移行できることを目指します。また、社協のネットワークや幅広い団体等が参加する本会の特性を生かし、会員をはじめとした関係機関・団体と連携し、災害時に向けた関係機関との協働を進めます。

実施事業① 災害時体制の整備事業の実施

災害時をはじめとした非常時に向け、災害時福祉活動方針の作成、本会として事業を継続するための BCP 計画策定やそれに基づく研修や訓練の実施により、災害が起こった際に、通常業務から災害時の業務形態に移行できることを目指します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 本会災害時福祉活動方針の策定	<ul style="list-style-type: none"> ○現、本会災害時福祉活動方針の見直し、方針案の素案作成（7月～9月） ○活動方針策定職員検討会の開催（3回 10月～12月） ○活動方針（案）の実地訓練による検証（2月）

実施事業② 災害時に向けた関係機関との協働の推進

社協のネットワークや幅広い団体等が参加する本会の特性を生かし、会員をはじめとした関係機関・団体とともに、災害時に向けた関係機関との協働を進めます

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 新センター入居団体との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○本会災害時福祉活動方針の策定における入居団体との意見交換 ○活動方針（案）による訓練の実施
(イ) かながわ災害福祉広域支援ネットワーク事業	<ul style="list-style-type: none"> ○かながわ災害福祉広域支援ネットワークへの参画 ○かながわ災害福祉広域支援ネットワーク研修の実施（12月～2月 5日間）
(ウ) 関プロ社協相互協定による災害対応支援	<ul style="list-style-type: none"> ○相互協定による職員派遣等の実施（必要時）
(エ) 経営者部会各種会議・研修会の開催【再掲】	
(オ) 災害時における情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ、SNSを活用した情報発信（必要時）

実施事業③ 災害ボランティア支援ネットワーク形成事業の実施

災害発生時における住民への救援、復旧活動が適切に実施できるよう、神奈川県災害救援ボランティア支援センターの協働運営に取り組むとともに、市町村社協・行政・各種民間団体との効果的な連携による支援ネットワークづくりに取り組みます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 神奈川県災害救援ボランティア支援センターの協働運営	<ul style="list-style-type: none"> ○かながわ県民活動サポートセンター、神奈川県共同募金会、(特非) 神奈川災害ボランティアネットワーク、本会の4者の協定に基づき、災害発生時における本県の中核的災害ボランティアセンター機能の一翼を担う（通年）
(イ) 災害時支援に関わる社協・関係機関・団体との協働	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村社協災害担当者等情報交換会の実施（年1回程度） ○災害関係機関・団体との連携による取り組みの実施、連絡調整会議等への参加

2 共通課題の解決に向けた情報発信

(1) 課題共有・情報発信の取り組み

県内の福祉に関する情報を収集し、提供・発信することで、福祉への関心を高め、福祉分野と他分野との連携・協働につなげる、また県民の地域福祉活動への参加を促します。

実施事業① 課題の集約による共有

社会福祉団体・施設で直面している課題等を集約、提言等で発信することで、課題共有に努めるとともに、他分野機関や行政・自治体との連携・協働を進めていきます。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 政策提言委員会	○年4回実施 ○政策提言活動の方向性等を検討し、より効果的な課題共有につなげる
(イ) 課題把握調査	○今後の政策提言活動に反映すべく、各団体での現状や課題を聞き取り、共有すべき福祉課題を抽出する
(ウ) 提言集発行	○課題把握調査と政策提言委員会での意見を基に、県内の福祉関係団体で共有すべき福祉課題を整理し、情報発信の一環として発行する ○福祉現場の現状を伝えるものとして、国・県・行政等への提言として提出を行う
(エ) 課題共有の促進	○各部会・協議会・連絡会間での情報共有の機会を設ける ○政策提言集発行による効果測定の実施方法の検討
(オ) 連携・協働のテーマ設定と取り組みの実施	○課題把握調査の結果を基にしたテーマ策定と課題共有・意見交換会の開催 ○策定したテーマを共有・発信し、連携・協働の取り組みを促進する
(カ) 第2種・第3種正会員連絡会事業の実施	○代表者会議の開催（年3回） ○連絡会の開催（年2回） ○研修会・情報交換会の開催（年3回程度） ○活動成果普及事業助成の実施 ○HP、情報紙による情報発信（適宜）

実施事業② 県社協の情報発信の強化に向けた取り組みの実施

本会事業に関する理解と協力を促進するとともに、会員をはじめとした福祉機関・団体等や他分野の機関の活動・動向から把握される課題等の集約に努め、福祉関連情報の提供・発信を行い、関係機関団体等のつながりづくりを目指します。

主な取り組み項目	取り組み内容
(ア) 福祉タイムズの発行	○掲載内容の再検討、見易さへの改修等リニューアル ○読者ターゲットや送付先等の見直し
(イ) ホームページでの発信	○本会 HP の掲載内容の再検討、見易さへの改修等リニューアル ○編集システムのセキュリティ見直し
(ウ) SNS を利用した発信	○より活発的な利用に向けた方針・活用ツール等の見直し ○活用法について職員間での共有
(エ) ネットツールを利用した発信	○ウェブ会議及び動画配信ツールの運用方針策定 ○職員向け利用方法等マニュアルの作成 ○活用の需要や効果的な活用の見込めるツールの把握・試験運用の実施
(オ) 局内情報の共有	○各担当にて実施している業務で得た情報の一元化 ○発行物等の集約及び管理 ○イントラネット等、情報一元化を促す環境整備